

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の利用料金に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則を公布する。

令和5年6月19日

京都市長 門川大作

京都市規則第23号

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の利用料金に関する条例の一部を改正する  
条例の施行期日を定める規則

京都市高速鉄道北山駅自転車駐車場の利用料金に関する条例の一部を改正する条例（令和4年12月23日京都市条例第41号）の施行期日は、令和5年7月1日とする。

（交通局高速鉄道部管理課）